と農林生協のしおり

農林水産省とその所管する独立行政法人には、 職員の生活を守るために自ら組織した職域の生活 協同組合があります。

きずは出資して、組合員に加入しましょう

★ 詳しくは、ホームページでもご案内しています。 (農林生協→検索)

http://www.nourinseikyou.jp/



連絡先

農林水産省職員生活協同組合

〒107-0052

東京都港区赤坂1丁目9番13号 三会堂ビル地階

電話 03-5575-2261(代表)

03-5575-2170(保険)

FAX 03-5575-0089

筑波事務室 〒305-8601

茨城県つくば市観音台2丁目1番9号

電話 029-837-2314

FAX 029-837-2315



生命保険の団体取り扱い

- ・ 生協グループ保険(団体定期保険)の加入
- ・ 直営保険(生協グループ保険、拠出型企業年金保険、 傷害保険等、団体のスケールメリットがある保険)の加入
- ・一般生命保険の団体取り扱い(保険料の団体割引適用) 【日本生命、第一生命、明治安田生命、住友生命、フコク生命、 三井生命、朝日生命、AFLAC(アメリカンファミリー)、 アリコジャパン、AIGスター生命、AIGエジソン生命】
- ・ 損保ジャパン、あいおい損保、日立キャピタル損保、共栄火災海上のお取扱い

供給事業の利用

- ・共同購入・・・・・・季節商品、アイデア商品、農水省関係機関(独法) で開発された品種を利用した商品等を、毎月、カタログによりご案内
- ・指定店利用・・・・ ガソリンカードをはじめ、住宅関係、車関係、冠婚葬祭、引越、その他多岐にわたり組合員割引が適用
- ※ 筑波地区の皆さんは、農林生協筑波売店をご利用いただけます。

全国どこでも、生協契約価格で利用できる

ENEOSのガソリンカード!!

契約価格は毎月変わります。

月初めにホームページでご確認ください。

お支払いは翌々月の生協利用代金として、

郵便局・労金の口座自動払込みで。

<参考> 平成22年 2月の契約価格 (税込・四捨五入表示)

レギュラー 1次 125円

ヴィーゴ 1次 140円

加入するには

加入申込書にご記入のうえ、出資金(1 口 500 円ですが、2 口 1.000 円をお願いしています)を添えてお申し込みください。(出資金は第1回目の利用代金とともに口座からお支払いいただくこともできます。)出資金は脱退するときにはお返しいたします。また、決算の結果、剰余金により出資に対する配当があります。(配当金は生協の預かりとし、脱退のときに出資金と合わせてお返しいたします。)

利用代金のお支払方法

生協をご利用いただいた代金(毎月の生命保険料等含む)は、各人の「ゆうちょ銀行」または「労働金庫」からの口座自動払込みとなりますので、生協にご加入時にはその手続きも併せてお願いいたします。 【ゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」は最寄の郵便局にありますので、ご記入のうえ窓口に通帳と一緒にお出しください。 労働金庫をご利用の方は「預金口座振替依頼書」(ホームページからダウンロードできます)にご記入のうえ生協にお送りください。】